

徳島ガラススタジオ嘱託職員（インストラクター）募集要項

1. 職員区分 嘱託社員（インストラクター）
2. 募集人員 1名（男女問わず）
3. 業務内容
 - （1）ガラス工芸講座、講演会及び受講生の作品展開催に関すること（吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等）
 - （2）徳島ガラススタジオの維持管理及び運営に関すること（供用、使用料等の徴収事務、施設及び物品の維持管理等）。
 - （3）ガラス工芸の振興普及活動に関すること（体験指導、事業の企画運営等）
4. 受験資格
ガラス工芸の教育機関を卒業または卒業見込の方、もしくは同等の技術を有する方。
5. 勤務地 徳島ガラススタジオ
徳島市勝占町中須78番地の4
6. 雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
（雇用期間は原則年度更新で、通算して5年以内の徳島ガラススタジオ指定管理期間（現在は、平成32年3月31日まで）とする。ただし、年度更新については判断基準により決定する。）
7. 応募方法
 - （1）履歴書 1通（市販のものに3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付）
 - （2）作文（400字詰め原稿用紙2枚（800字）以内）
テーマ「ガラス制作への思いと、徳島での勤務に期待していること」
 - （3）作品写真 4～8点（①吹き、コールド、キルンワーク、エアーバーナーの作品を各1点以上。②L版程度にプリントしたもの）
 - （4）提出期限 平成29年12月2日（土）※必着
 - （5）提出先 公益財団法人 徳島市文化振興公社
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地（シビックセンター内）
電話 088-626-0408 FAX 088-626-0833
8. 選考方法
 - （1）一次審査
履歴書、作文、提出写真による書類選考。
可否の結果は、平成29年12月9日（土）までに郵送で通知します。
 - （2）二次審査
一次選考合格者に対して面接による二次審査を行い、速やかに可否の結果を本人に通知します。
 - ・日時 平成30年1月上旬予定
 - ・場所 徳島市文化振興公社事務局（シビックセンター3階）
 - ・交通費 当財団の規定に準じた交通費を支給します。

9. 勤務条件

(1) 給与 月額164,900円

(2) 諸手当等

ア. 通勤手当は距離等に応じて支給(限度額有り)

イ. 所定時間外、休日又は夜間勤務を行った場合はそれぞれに応じた手当を支給

(3) 勤務時間

ア. 2つの勤務区分の組み合わせによる変形労働時間制

①午前8時45分から午後5時15分まで(休憩時間45分)

②午後12時30分から午後9時00分まで(休憩時間45分)

イ. 1週間の勤務時間は、4週間を平均して38時間45分

ウ. 時間外労働 (有)

エ. 休日勤務 (有)

オ. 夜間勤務 (有)

(4) 休日

ア. 4週間を通じて8日の休日

イ. 祝日に替え、年15日以内で理事長が定める日

ウ. 年末年始は、12月29日から翌年1月3日まで

(5) 年次休暇 (有)

(6) 付加報酬 (有)

(7) 退職金 (無)

10. 福利厚生 社会保険、労働保険、健康診断

11. その他

・毎週水曜日は、原則として研究制作日とする。ただし、設備の利用料金は有料。

12. 問合せ先

〒770-0834 徳島市勝占町中須78番地の4

徳島ガラススタジオ

電話 088-669-1195 FAX 088-669-1221

(担当: 林 E-mail masafumi-hayashi@cf.civic-center.jp)